第586回:中共政治局会議詳報

新華社 5 月 15 日電 中共中央政治局 5 月 15 日召開会議、討論国務院擬提請第十三全国人民代表大会第三次会議審議的《政府工作報告》稿。中共中央総書記習近平主持会議。

日本語に翻訳するまでもないが・・中国共産党中央政治局は5月15日に月次会議を開き、(2018年3月に発足した任期5年の)第13期全国人民代表大会(以下:全人代)の、第3回(年次)会議で審議する【政府工作報告】の草案につき討議を行った。中共中央総書記の習近平が会議を主催した。

日本の国会に相当する全人代は原則 1 年に一度、3 月初旬に首都北京で開催されることになっているが、 今年は 5 月 22 日から。新型コロナウイルスの関係で開催が 2 カ月半も遅れてしまった。

党の面目丸つぶれだが、北京に集結する全人代の参加者は毎年3000人近くに上り、その内の3割前後が省や市など地方政府の幹部であり、彼らが新型コロナの防疫作業で多忙のためか、それとも中南海でのクラスター発生に習近平さんたちが怯えた所為かは不詳だが、とにかく会議は大幅に遅れてしまった。

さて、新型コロナで政治も経済も大きく揺れるなか、中国の習近平指導部がどのような認識で全人代に臨 もうとしているのか、今回新華社が発表した政治局会議の内容は時宜を得たニュースであると思われるの で、以下概要を日本語に抄訳しつつ問題点を整理してみよう。

- 会議では次の認識を示した。過去1年、中国の成長が多くの困難や課題に直面するなか、習近平 同志を核心とする党中央は、全国各民族の団結の下、難関を攻略し、年間の主要目標と任務を 達成し、小康社会の全面的完成のために決定的な基礎を築いた。
- 今年の政府活動は新型コロナウイルスの予防・抑制が長期化するなか「穏中求進(安定を保ちつつ前進」を堅持し、サプライサイドの構造改革を主軸とし、改革開放を原動力とする質の高い発展の堅持が必要。
- ▶ 経済発展と社会安定の大局を守るとともに、貧困脱却堅塁攻略の目標任務達成と、小康社会の 全面的完成を確保するために、以下の施策を完遂する必要がある。
- ▶ 三大堅塁攻略戦の完遂:①金融リスクの防止解消、②貧困脱却、③環境汚染対策
- ▶ 六つの安定を推進:①雇用、②金融、③貿易、④外資、⑤投資、⑥予想の安定
- > 今年は、更なる積極的な財政政策や、穏健かつ一層柔軟で適切な金融政策、全面的な雇用優先 政策を実行しなければならない。また、マクロ政策の実施に力を入れ、企業の安定と雇用の確保 に注力する必要がある。改革によって市場主体の活力を引き出し、発展の新たな原動力を増強 し、内需拡大戦略を展開し、経済発展パターンの転換を急がなければならない。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



党中央政治局会議とは、実質中国最高レベルの会議であり、習近平党総書記(兼国家主席)、李克強首相 などチャイナセブンと呼ばれる 7 名の政治局常務委員(最高指導部)を含む 25 名の政治局員によって構成 されている。25 名の大半が党中央や中央政府の要人を勤めているが、なかには北京市、天津市、上海市、 重慶市、広東省、新疆ウイグル自治区といった地方の指導者も含まれている。

5月25日から開催される全人代(国家行事)に先立って、国家を指導する共産党の会議(=政治局会議) が開催され、全人代に「お墨付き」を与えるのは、いつもの定例行事であるが、発表された内容には、少し 気になる点がいくつか散見された。

政治局会議詳報の冒頭は、「困難な環境の下で、2019 年の主要目標は達成された」から始まっているが、 これは昨年3月の全人代で設定された中国の成長率目標「6.0~6.5%」が達成されたことを意味している。

19 年全人代では GDP 以外に、(投資や消費のように目標設定されなかった項目もあれば)、消費者物価 指数(CPI)=3.0%前後、都市部登記失業率=4.5%以内、都市部調査失業率=5.5%前後などの小目標も あり、多数の年間数値目標がほぼ達成されたと誇らかに宣言しているのが見て取れる。

然るに、今年度は目標設定に関する記述が、きれいスッパリ抜け落ちている。今年は大まかな基本方針 として、三大攻略戦、六つの安定、六つの保障を軸として、雇用に目配りしつつ、財政政策を主、金融政策 を副とする景気回復策を推進する云々・・と総論が述べられているだけだ。

習近平政権は国策として中国成長戦略を掲げており、中国共産党成立 100 周年に当たる 2021 年に小康 社会建設を達成するため、2020 年の国内総生産(GDP)と都市・農村部住民の所得を、2010 年比で倍増す ることを国民に約束している。

公約実現のためには今年の成長率は「5.6%以上」が求められる。中国は昨年、米中貿易摩擦に苦しみ ながらも 6.1%を達成しており、本来 5.6%の目標達成は楽勝のはずだった・・・・コロナさえやって来なけれ ば、でもコロナは外国からではなく武漢から来た以上、文句は云えない。

そんなわけで20年1QのGDP成長率は史上最低の▲6.8%になってしまった。Quarterはあと3つ残って はいるが、挽回は難しそうだ。党中央は目標達成を完全に諦めたわけではないだろうが、少なくとも政治局 の会議記録からはスルーするのが無難と判断したようだ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020年(令和2年)5月18日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、 三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学 同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等



最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

- (1)国内株式等の手数料等およびリスクについて
- ・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%(税込み)の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%(税込み)に相当する額が 3,300 円(税込み)に満たない場合は 3,300 円(税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ②外国株式等の手数料等およびリスクについて
- ・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して 最大 0.8800%(税込み)の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75%となるように設定したものです。
- ・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ③債券の手数料等およびリスクについて
- ・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。
- ④投資信託の手数料等およびリスクについて
- ・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて
- ・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880%(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託 証拠金が必要となります。
- ・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400%(税込み)の手数料をいただきます。約定代金の 4.400%(税込み)に相当する額が 2,750 円(税込み)に満たない場合は 2,750円(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

